

令和2年斜里町議会定例会 招集会議 会議録（第1号）

令和2年5月1日（金曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 会議の日程について
- 日程第 5 議長諸般報告について
- 日程第 6 町政報告について
- 日程第 7 承認第1号 専決処分「町税条例等の一部を改正する条例」の承認を求め
ることについて
- 日程第 8 議案第1号 財産（除雪専用車）の取得について
- 日程第 9 議案第2号 斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第3号 斜里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
- 日程第11 議案第4号 斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第5号 斜里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第6号 令和2年度斜里町一般会計補正予算（第1回）について
- 日程第14 議案第7号 令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1
回）について
- 日程第15 議案第8号 令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第1回）について
- 日程第16 同意第1号 固定資産評価員選任の同意を求めることについて

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
北 雅 裕	副 町 長
岡 田 秀 明	教 育 長
小 林 鋼 一	代 表 監 査 委 員
増 田 泰	総 務 部 長
高 橋 佳 宏	民 生 部 長
塚 田 勝 昭	産 業 部 長
芝 尾 賢 司	国 保 病 院 事 務 部 長
馬 場 龍 哉	教 育 部 長
松 井 卓 哉	企 画 総 務 課 長
鹿 野 能 準	財 政 課 長
結 城 み どり	税 務 課 長
南 出 康 弘	環 境 課 長
平 田 和 司	住 民 生 活 課 長
鹿 野 美 生 子	こ だ も 支 援 課 長
森 高 志	水 産 林 務 課 長
河 井 謙	商 工 観 光 課 長
荒 木 敏 則	建 設 課 長
武 山 和 史	国 保 病 院 事 務 次 長
菊 池 勲	生 涯 学 習 課 長

◎議会事務局職員

茂 木 公 司	事 務 局 長
竹 川 彰 哲	議 事 係 長
鶴 卷 美 奈	書 記

午前10時00分

●金盛議長 おはようございます。令和2年斜里町議会定例会が招集されましたところ、応招いただき、ありがとうございます。本招集会議は、国の緊急事態宣言が発令されている中、全国的に終息が見通せない新型コロナウイルスへの対策を意識せざるを得ない状況での開催となっております。また、議場の改修工事に伴い、議場の位置を変更し、本日の招集会議から当分の間、町議会定例会中の定例会議・臨時会議はこの場所で行なうこととしております。感染リスクの軽減や拡大防止の観点から、提案説明の簡略化、説明員の分散登場などの対応を進めることとしておりますが、議員各位及び説明員においても、明瞭簡潔な質疑応答に努めるなど、対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

- 金盛議長 それでは、開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。
- 茂木事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。
- 一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。
- 一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。
- 一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

午前10時03分開会

◇ 開 会 ◇

- 金盛議長 ただ今から、令和2年斜里町議会定例会を開会いたします。

◇ 開議宣告 ◇

- 金盛議長 直ちに招集会議を開きます。

午前10時03分開議

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

- 金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、海道議員、須田議員を指名いたします。

◇ 議席の指定 ◇

- 金盛議長 日程第2、議席の指定を行います。議席の指定の理由につきましては、現在、議場が令和3年3月末までを予定とする当分の間、今、改修工事を実施しておりますこと

から、改修工事が終了し、運用再開までの間、斜里町議会議事堂中、従来の委員会室、議員控室を一体とするこの場所を議場とし、議員席を配置したところです。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。なお、お手元に配布の「議席表」をご参照ください。

◇ 会期の決定 ◇

●金盛議長 日程第3、会期の決定について、を議題といたします。

おはかりいたします。令和2年斜里町議会定例会の会期は、斜里町議会定例会条例第3条の規定により、本日、令和2年5月1日から令和3年4月30日までの365日間にし
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

異議なしと認めます。よって、会期は本日、令和2年5月1日から令和3年4月30日
までの365日間と決定いたしました。

午前10時05分

◇ 会議の日程 ◇

●金盛議長 日程第4、会議の日程について、を議題といたします。議会運営委員会から
報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 今、招集会議の運営について、4月24日に議会運営委
員会を開催し、協議した結果、一般議案、条例案で6件、補正予算3件のほか人事案件、
全員協議会が予定されています。これらを勘案した結果、今、招集会議の期間を、本日、
5月1日の1日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、今、招集会議の日
程については、本日5月1日の1日間にするものといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第5、議長諸般報告をいたします。令和元年3月定例会議以降の主な事
項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、議員の派遣等に係る報告書については、別途保管し、写しを斜里町ホームページ
及びサイドブッククラウド本棚に掲載しておりますのでご活用ください。

次に議会への報告関係についてですが、斜里町公営住宅等長寿命化計画が提出されてお
りますので、お手元に配布しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第6、町政報告は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、お手元の町政報告書及び町政報告概要の配布をもって、読み上げを省略いたします。

午前10時08分

◇ 承認第1号 ◇

●金盛議長 議案集をご覧ください。日程第7、承認第1号、専決処分、町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。結城税務課長。

●結城税務課長 (承認第1号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。承認第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、承認第1号についての質疑を終結いたします。

これから、討論採決を行います。承認第1号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

討論なしと認めます。これから、承認第1号について、採決を行います。承認第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

異議なしと認めます。よって承認第1号については、原案のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午後2時25分

◇ 議案第1号 ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第8、議案第1号、財産(除雪専用車)の取得について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第1号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

これをもちまして、議案第1号についての質疑を終結いたします。

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第1号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号について、採決を行います。議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第1号については、原案のとおり可決されました。

午後2時26分

◇ 議案第2号 ◇

●金盛議長 日程第9、議案第2号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 (議案第2号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第2号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第2号についての質疑を終結いたします。

討論採決ですが、議案第2号は補正予算と関連しますので、討論採決を保留し、議案第7号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)についての質疑終了後に討論採決を行いません。

◇ 議案第3号 ◇

●金盛議長 日程第10、議案第3号、斜里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 (議案第3号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第3号、斜里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第3号についての質疑を終結いたします。

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第3号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号について、採決を行います。議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第3号については、原案のとおり可決され

ました。

午後2時36分

◇ 議案第4号・5号 ◇

●金盛議長 日程第11、議案第4号、斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから、日程第12、議案第5号、斜里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、まで2件を一括議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 (議案第4号・5号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。まず初めに、議案第4号、斜里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第4号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第5号、斜里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第5号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第4号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第4号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号について、採決を行います。議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第4号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第5号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号について、採決を行います。議案第5号について、原案のとおり

可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第5号については、原案のとおり可決されました。

午後2時45分

◇ 議案第6号～8号 ◇

●金盛議長 日程第13、議案第6号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第1回）についてから、日程第15、議案第8号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第1回）についてまで、3件を一括議題といたします。それでは、日程第13、議案第6号から日程第15、議案第8号までの各会計補正予算の説明を受けます。まず、一般会計と国保会計は鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第6号・7号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、病院事業会計は、武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 （議案第8号 内容説明 記載省略）。

◇ 議案第6号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。まず初めに、議案第6号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第1回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 一般会計の8ページならびに9ページの、10万円の給付金並びに1万円の子育て世代の給付金に対するケアと申しますか、国会ではドメスティックバイオレンスの害から逃れるための給付の別給付の仕方と言っておりましたけれども、斜里町としてはその現況、そういったものがどうなっているのか、そういったものは必要ないのかをお聞かせください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 特別定額給付に係るドメスティックバイオレンスの方の対応ということかと思いますが、基本的に斜里町には今現在そういう方はいらっしゃらないというのが結論でございます。仮にいましたら町の方で届け出がされているという方については今のところいないということでございます。

ただ現状が、どのようなことになっているのかについては、町の方ではそこまで把握できていないということも私どもの定額給付金の担当窓口としては今のところそういうふうにはお聞きしております。ただ、今、申請書の発送を先ほどの説明のとおり、11日頃を予定しておりますので、それまでの間で申し入れがされた場合などについては、こちらの方で改めてそれなりの対応をさせていただくと考えております。

●鹿野こども支援課長 子育て世代への臨時特別給付金の関係でのドメスティックバイオレンスの対応ということでお答えいたします。こちらの給付金につきましては、基本的に児童手当の対象となる方ということになっております。そして児童手当の対象になるかどうかという認定をする際に、このドメスティックバイオレンスの対象となる方は保護命令であったりとか、住民基本台帳の事務処理要領に基づきまして、一定の手続きを踏まれた方については、本来の問題というか元々の受給者の方ではなくて、お子様と同居している被害者の方のほうに児童手当を支給することになっております。今の当町でいるいないということをお答えするのがいいのかわからないですが、過去にもありますし、今回の給付金につきましてもその場合は児童手当と同じように対応してまいります。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 最近、私の隣の日用品を扱うお店や色々なところでコロナの影響を聞きましたら、売り上げもそうですけれども、お客さんの反応が非常に陰しくなっている。以前と比べると、たくさんレジに並んでいるのもそうでしょうけれども、前から見たらイライラしている。イラついているといったような、それで怖いという声も聞かれます。平田課長からは斜里町の人間性はまだ良いというようにおっしゃっていましたが、この支給をされた後の、アフターケアというかそういうことも考えながら観察というか、して頂ければと思います。

●平田住民生活課長 特別定額給付金に係ることかと思えますけれども、現在、できるだけ早い時期に支給をしたいと考えております。今、久野議員からも世の中の方々がイライラしているのではないかというようなご意見がありましたけども、そういうことも踏まえた上で、支給することによって生活が少しでも楽になるようなこともあろうかと思えます。少しはそういうことも緩和されるのかなと思えますので、できるだけ早い支給にはしていきたいと思っております。

●金盛議長 他、ありませんか。久野議員。

●久野議員 病院事業会計で少しお聞きいたします。一括ではなかったですか。

●金盛議長 一般会計です。久保議員。

●久保議員 ちょっと聞くのだけれども、このウトロの無償化の、この歳入の構成だけれども何で今回ここでやるのか、その理由を。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ただ今のご質問ですけれども、議員ご指摘の主旨はおそらく減収になる、それは最後に通常であれば更正するべきものではないかという意味を含んでいると理解いたしますが、今回に関しましては経済対策の一環としても位置付けたため、収入がない部分がいわば確定するので、今回6月に歳入の更正を計上させていただいたというようなことでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 理由が、抑制して促進するという説明だから、誘客と一方で、釣りをする人にはいいのだけれども、誘客促進を目指しながら外出抑制と書かれているから、あえてこの時期ではなくても、なんだか帳尻合わせみたいに見えるものだから、その根拠がよく分からないのだけれども、もう一度。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今回オロンコ岩の無償化を検討したのが、実は4月の中旬のことでした。この時期は2回目の北海道の緊急事態宣言、外出抑制が大規模には出ていなかった時で、ゴールデンウィークに向けて何ができるかという意見交換の中で、それぞれの船会社それぞれの難題を避けるということになかなかできないので、どういった形で道東地区を中心に営業するにあたって、プロモーションができるかと考えた時に、駐車場を無料化しているのでは是非どうぞみたいな営業が可能ではないか、軽微な形でできるのではないかと4月中旬に検討しまして、経済対策に盛り込んだという経過でここに入っているということです。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 わかりました。時期が早かったということですね。町長に聞くのですけれども、今回の対策について一般財源はゼロですよ。つまり町独自というのは現実にはこれにはないのですよ。それから国保も。町長はいつも、あつたか斜里町と言っているから6月に、このままで行くと6月もかなり厳しいでしょう。ですから6月にしっかりした対応はできるのかどうか、それだけお聞きします。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 久保議員のご質問にお答えします。今回の補正予算、財源として町費を掲げていないというのはその通りでございますが、今回お示している条例改正、補正予算案ともにこのコロナウイルスによる影響が、日々変化をしている、そしてその対応の国の政策も変化をしている中でやりくりを考えてまいりました。

ご承知のとおり、今、この収束の見通しは全然立っていない状況でございます。そんな状況の中で今日もご意見をいただいたように、これで終わるとは思っておりません。今後様々なタイミングで私は常々ずっと言ってきたのですが、必要なところに必要な手当をしていこうと、国と被っていかないように町としてやれる分をしっかりと見極めてやっていきたいと、そういうお話をさせていただきながら、指示をしながら組み立ててまいりました。こういった中でまだまだ先がありますから、当然その中で何ができるかということをしつかりと定めてやっていきたいと思っております。

今、6月までということで提示させていただいていますが、4月以降もどこまで最悪を想定すればいいかという、ここも本当に極めて難しい局面ではありますけれども、楽観的な予測のもとではなかなかできません。もう一つは悲観的にやるのもなかなか難しいという中での、難しい選択であります。

そんな中で斜里町として、みんながこの仕事をして事業をして、それは継続していくためには何がいかということでもこれまでやってきましたけれども、それらを含めて、そして今、人の動きが止まる、そのことによってものの動きもお金の動きも止まっている状況ですから、そこを変えるための様々な手立てがこれからますます必要となってくると思います。

そのタイミングを見計らいながら、まさに私は思っているのですけれども、全ては現在進行形で考えていかなければなりませんし、手も打っていかねばならない、そのように考えているところでございますので、今後、議会の皆さんとも様々な意見交換をさせていただきながら、また町民の皆さんとも様々な意見交換をしながら、より良い道を探っていきたいと考えているところでございます。

●金盛議長 他。佐々木議員。

●佐々木議員 ウトロ学校の教職員住宅についてですけれども、予算書4ページの地方債の追加、ここに辺地対策事業債ということで記載されていますが、説明書の方ですと歳入の方と確か歳出の方、両方地方債のところには学校教育施設整備事業債と記載があるのですが、これはどういうことなのでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今のお尋ねにつきましては、名称についてのことと理解しますが、区分といたしましては辺地対策事業でございます。これに対しましてはいわゆる起債の目的といった部分で、知床ウトロ学校の教職員住宅整備事業といったような使い分けをしていることでありまして、辺地対策事業というのは制度としての起債の種類という理解をいただければと思います。

●金盛議長 佐々木議員。

●佐々木議員 どちらにしても8割ということですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今お尋ねの部分については、充当率が100%のいわゆる交付税に係る、交付税算定に係る分が8割ということでご理解いただければと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 水産費に関わってお伺いいたします。事業内容については簡単に財政課長から説明がありましたけれども、この事業の内容と目的とすることについてご紹介をいただきたいと思います。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 水産業振興構造改善事業の目的でございますけれども、現在、斜里漁港にはタコ、それからホッキ貝を漁獲する漁業者がおりまして、斜里漁港だけではなくて知布泊漁港も利用しているのですが、それらの漁業者が利用する畜養施設が現在は小規模なもので、かつ、かなり老朽化しているものしかないということにして、近年、タコにつ

いては活出荷というものが付加価値を向上する必要な条件となっておりまして、現在の施設ですと活出荷できるのですけれども、ほとんどストックができないということで、遠方から活魚車で6トンから8トンという単位で集荷されるものですから、それらの集荷量に対応できるだけのストック量を確保するというので、今回、畜養施設を整備するというものでございます。

併せて貝類についても活出荷そして殺菌ということで砂出しを兼ねて行うことで、安定出荷、それから付加価値向上が図られるということでございますので、鮭鱒以外の資源の有効活用という点では非常に今回の事業には期待しているところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 現状の斜里町における活魚の出荷状況というのは、どんな状況にあるのでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 昨年度ですとタコ全体で410トン、それからホッキ貝につきましては全体で12トンという量でございます。ホッキ貝についてはほぼ全量が活、タコにつきましても、今手元で正確な数字はわかりませんが、9割近くが活魚というような扱いになってございます。

●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第6号についての質疑を結びたいと思います。

◇ 議案第7号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第7号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第7号についての質疑を結びたいと思います。

◇ 議案第8号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第8号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第1回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 何点かお聞きします。先ほど宮内議員からもスーパーハウスを設置するなど発熱外来の、斜里町の国保病院の取り組みがなされておりました。3月11日に病院に行きましたら、合地院長からお話がありまして、この取り組みのことを話しておりましたので、よくわかります。

あの左側の発熱外来の、丸い筒の中に立って、患者さんを迎えている看護師の方、本当にうつるのではないかと、献身的な業務に大変感謝をしている次第ですけれども、そこで北海道に緊急事態宣言が出された時に、外来ができなくなりました、一般外来が。

外来が停止になったことはありませんでした？ありましたね、その時の、医療収入がだいぶ落ちてきてそのバランスがどれくらい落ちているのでしょうか。先ほど久保議員の、収入というか、その対策の費用の面も出ておりましたので、そこら辺も考えてみたいと思うので、知っている範囲で教えてください。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 外来制限をかけさせていただいた時のことだと思います。外来を制限させていただいたときには、3月13日から土曜、日曜を挟んでおりますが、18日まで外来制限をさせていただいたところですが、ただし再診患者等で高血圧、糖尿病で投薬が必要な患者様につきましては、それ以前から電話による投薬等とも実証させていただいておりました。さらにこの期間も、救急患者については受け入れる形をとらせていただいております。

この間の、結果的にうちの病院で受け入れさせていただきました患者様は、土曜日曜も含めて、さらに夜間も含めまして6日間で約60名の患者様を受け入れさせていただいたところですが、通常、当院の外来患者さんは1日平均すると150名前後を受け入れさせていただいておりますので、患者数でいきますと、かなり落ち込んだのかなと考えているところですが。

一方、収益という部分では、3月分の診療報酬請求は、すでに終了しておりますが、その間たまたま入院患者様が多かったということもありまして、前年対比で若干の増、プラス、外来は落ちましたけれども入院の方でプラスという状況だったのかなと思っております。さらに3月の定例会議で繰入金追加をさせていただきました。その時に私から外来入院プラス、合わせて1億600万円ほど前年対比増になるでしょうと言いました。これがかかなり下回ってくるのではないかと正直、危惧をしていたところでもありますけれども、概ね予定どおりの収益になったのかなと感じているところでもあります。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 私はそれについてはかなり落ちていないかと思っておりますけれども、立派な処置ではないかと、さすが素晴らしいと思います。もう一つ質問しますが、町内の患者さんに対するケアは十分承知しておりますけれども、あの中に透析患者の方もいらっしゃいますでしょう。斜里町の場合は小清水日赤とは違って入り口が同じなので、どのようなケアをされているのかお聞かせください。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 ただ今のご質問ですが、透析患者さんの方につきましては感染予防ということもありますので、通常の入口から入る形ではなくて、駐車場横の方の別な入口の方から入室していただいて、対応させていただいている状況になっております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 承知いたしました。もう一点。透析患者の今、送迎を介護タクシー2台で行

っていたということですが、これは1名が長期欠員があつて1台で行けるといふうになつたと聞いております。それに例えば5名なり6名なりを連れて行くということなつたら、3密という心配はないのかどうか、それについてどういふ見解を持っているのかお聞かせください。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 小清水赤十字病院に向かう介護タクシーの分ですね。こちらにつきましましては今年度から今、現状5名の方が月水金ということで通院をされております。3密という状況、車両ですので一定の、窓を開ける、そういう対応は運転手、ドライバーを感染させてもいけないし、されてもいけないので、そういう形で配慮しながら、時間にしても30分かからないで送迎ができると考えていますので、今まで通り通常での運営をしているところです。2台というときは一番最初、透析事業が始まったときは17名からスタートしているかと思うのですが、今現在は5名ということで運営をさせていただいているところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それについては対策を練つてやっているという解釈でよろしいですね。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 できうる限りのことはしているところで、業者の方とも打ち合わせをしているところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 もう一点。国保病院における包括支援の立場から、お伺いします。現在、やすらぎの苑をはじめ斜里町の介護福祉施設のほとんどがコロナの影響で面会ができなくなつている状態です。やすらぎの苑の方も当初、4月中は3回ということだったのですが、1回しか面会できていません。その後、函館の方で福祉施設の、高齢者福祉施設の、クラスターが発生して、ますます厳しくなつている状態です。

そこで以前に、人間というか人との関わりがなくなつた高齢者は非常に弱くなつてしまふとテレビで出ておりましたので、何か最新のそういったケアのやり方を使って、そういった方が急激に衰えることのないような対策というか、それを考えていただけないかと思ひます。

以前もテレビで、スウェーデンの高齢者の目を見ながら体をさすりながら、話かけることによつてすごく認知機能が回復したという事例もありましたし、この間、私の知人が国保病院に入院したときに高齢者がすごく元気になつたのですが、合地先生にその理由を聞きますと、毎日のリハビリの方が、毎日接して、そして体を触つてお話をすると、これがすごく大事なのだとおっしゃっていました。ですから、そういったことを使いながらやつていく、それが包括支援に繋がるのではないかと思ひますけれども、その対策というかどのように立てられているかお聞かせください。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 対策法、地域包括ケアシステムその部分で病院が中心となって様々に取り組んでいかなければならないことについては、十分承知をしているところですが、今、この時点で何か具体的に一步踏み込んでという形にはなかなか得てないのかなと考えております。ただ、例えばやすらぎの苑さん、斜里福祉会が運営している特別養護老人ホームの嘱託医については、合地院長が嘱託医を受けさせていただいております。そういった部分では定期的に回診等々、回らせていただいております。先日もそこに当院の感染専門医でもあります石岡先生も行って意見交換を実施したというお話も聞いているところであります。

一方、認知症対策あるいは高齢者の方々の健康支援という部分では、昨年4月よりリハビリ部門を強化させていただいております。そういった方々の努力によってそういうものへの有用性は持っておりますし、どんどんやっていきたいと思っておりますが、現在このコロナの状況で、そういった人材がそういう施設に入っていく、あるいはそういう施設の方々にうちの病院にどんどん入ってきていただくことは、なかなか感染対策という部分でも難しいのではないかと考えているところであります。ですから、これがいったん落ち着いた段階でそういった取り組みにも、当院としても積極的に取り組んで参りたいと考えているところであります。

●金盛議長 他、ございませんか。これをもちまして、議案第8号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第6号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。まず初めに、議案第6号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第1回）について討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号について、採決を行います。議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、保留中の議案第2号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論採決を行います。議案第2号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号について、採決を行います。議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第2号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第7号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第7号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について討論採決を行います。議案第7号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号について、採決を行います。議案第7号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第8号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第8号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算(第1回)について討論採決を行います。議案第8号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算(第1回)について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号について、採決を行います。議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◇ 同意第1号 ◇

●金盛議長 議案集第2号をご覧いただきたいと思います。日程第16、同意第1号、固定資産評価員選任の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求め

ます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第1号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。同意第1号について、ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

これをもちまして、同意第1号についての質疑を終結いたします。

●金盛議長 これより、同意第1号について、討論を行わず採決を行います。同意第1号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって同意第1号については、同意することに決定いたしました。

◇ 休会宣言 ◇

●金盛議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。招集会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年斜里町議会定例会を休会といたします。ご苦労さまでした。

午後3時41分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員

令和2年 斜里町議会 全員協議会会議録

令和2年5月1日（金曜日）

開会 午前10時26分

閉会 午後 2時06分

◇ 新型コロナウイルスに係る経済対策について ◇

●金盛議長 会議規則第125条により、全員協議会を開きます。あらかじめ議員各位に申し上げます。通常、全員協議会ではインターネット中継を行っていませんが、議会運営委員会の審議を踏まえ、斜里町議会議会中継実施要綱第6条の規定に基づく、議会広報常任委員会の決定により、今、招集会議については特例的に全員協議会の中継を行うこととなりましたのでお知らせをいたします。

本日の案件は新型コロナウイルスに関する経済対策についての一件です。それでは説明を受けます。資料1-1の内容説明をお願いします。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （新型コロナウイルスに係る経済対策について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 続きまして、資料1-2の内容説明をお願いします。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 （資料1-2の説明について 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明が終わりましたので質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 2点ほどお聞きします。町民一人に対して10万円の給付ということで、気持ちが高ぶっている方もいらっしゃる。町民の方に聞きますと、一刻も早く支給していただきたいという声が上がっておりますが、これに関して、例えば東川町では金融機関と相談しタイアップして、どうしても先にいただきたいという方に対して町で支給をする計画を出しておりますが、斜里町としてはそのような困窮者というかそういった方に対して、東川町のような措置というか、そういったものをやる措置があるのかどうか。

今、河井課長が申しましたように、この融資制度。このデータを見ますと、本日の新聞には、宿泊業は3カ月で資金難になる。飲食業は半年ぐらいだろう。その間にこの融資制度の融資が出ればいいが、この数日の国会の動きなどを見ますと、平常時の手続きを想定してやっているもので、非常に時間がかかっている。それにも増してこのコロナ禍と申しますか、これに関して急に会社を作って大いにいただこうという方もいる。それで今申し込んだ中の入り口で10分の1程度しかまだ受けられていないことになっております。こういったものに関して町のつなぎ資金といったものを一時的に倒産を免れるために投入するような考えはあるのかどうか、この2点を教えてください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 はじめに特別定額給付金、一人当たり10万円の給付ということで

答弁をさせていただきます。報道等にもありますとおり、管内では湧別町、また議員からありました東川町では先に給付をしているということです。斜里町ではそのことを行わないのかというご質問かと思いますが、現在斜里町の考え方としましては、基本的に4月27日現在の住民基本台帳に基づいての給付を進めることを事業としては進めております。その上で人口世帯数などが確定した上で基本的に国の定めているとおり、郵送での方式で支給の仕方を考えておりますので、現在は東川町のような先に給付をするという考えは持っておりません。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 2点目のご質問の融資の関係です。時間がかかっていると報道されておりますが、金融機関にとって融資は最重要案件で最も短期間で処理する事務だと日頃から聞いております。今回もセーフティーネット案件ですとか我々の町の認定が必要でそういう場合はきわめて短時間で決済が終わるような配慮もしております。

聞くところでは、ある程度規模の大きい事業者の方は3月段階からすでに追加融資に動いて、一定の資金を当面の数カ月程度確保しているといった声は比較的多く聞いておりましたし、その後の状況を見ながら融資を受けた話は常に聞いておりますが、今のところ事務処理に金融機関サイドで時間がかかっていることによって融資が滞っている話はありません。私の段階では承知をしておりません。

つなぎ融資の関係ですが、3月定例会議でも申し上げましたが、中小企業の融資制度の懇談会を経て約2年ぐらいの議論を経て今年の3月をもってつなぎ資金は廃止をしております。これはつなぎ資金倒産の防止のために30日以内の短期的な資金を融通するというものですが、無利子で無担保、比較的行政のみが一方的にリスクを負うという制度であったこともございまして、利用者がほぼいなくなっておりましたので、3月に廃止いたしました。

今このような意味でつなぎ融資の声が若干出ていることは承知しておりますが、比較的多種多様な融資が現在出ておりますので、現状ではそれを再度復活させる段階までには至っていないのではないかと認識しているところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 河井課長が申しました持続化給付金の斜里町独自の考え方ということで、国が50%以上は救済する。そのギリギリのラインの下からのラインも何とか斜里町で救済する。新聞を見ていて、網走の議員の方からそれで内容を聞かせてほしいと、私がFAXを送りましたが、それでお聞きしたいのは、これは3月から6月ということ、3、4、5、6と。2月を含めなかったのはどういう理由があるのでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま休憩中の休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩中の休憩を解き会議を再開します。保留中の久野議員への答弁から。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 先ほどの2月を算定期間に入れなかった理由についてですが、簡単に申し上げますと2月の落ち込みが、アンケート上も含めてそれほど大きくなかったのが最大の理由です。実際の落ち込みから支払いまでのタイムラグは約1カ月ぐらいあると考えますと、3月ぐらいを算定期間にすることが行政の年度主義もありますので、その辺も含めて妥当かなと判断したところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 私が質問した趣旨は、先ほど申しましたが、宿泊業は3カ月で資金難になると、飲食サービスは半年ぐらいだろうと新聞に出ておりました。自分で見切る期間というのは、3月4月、3カ月4カ月の60万円を出していただきたいとなれば、相当期間待たなければならない。そうすると3、4、5、6月までということですよ。そのことを説明してください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 少々分かりにくい制度だったかもしれませんが、算定期間が3月から6月の4カ月間のうち、1カ月2カ月3カ月以上、それぞれの減少率の回答月数によって支給額が変わることになります。3月から落ち込みが急速になったということは、例えば現時点で3月と4月の減少率がすでに出ておりますので、今段階で申請すればまず2カ月分の項目の受給が可能ということになります。

この後5月6月の売上げの減少率を見て、さらに本当は3カ月分該当していたということであれば、その差額分、例えば2400万円以上6千万円以下の項目であれば、5月に申請して2カ月、2カ月ともこう回答すれば50万円をまず速やかに支給します。さらに5月が同様の減少率であった場合には50万円と60万円の差額の10万円を追って支給するという仕組みとしております。

前半の1カ月のところに比較的手厚くしているのは、そういった資金を、初めに可能な限り出したいところもあつての仕様になりますので、その辺をご理解いただければと思っております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そこはだいたい理解しましたが、関係書類ですね。これは前年度の確定申告並びにどういったものを用意したら速やかにできるようになるのですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 手続きもできるだけ簡素にということ而努力して従事しております。

個人事業者の場合は今年の2月から4月に行った確定申告の書類を一式持ってきていただければ、その中の第一表と決算書があるのですが、証拠として必要なのは2ページ。それで把握したいのは、昨年一年間の売り上げがいくらだったのかと、月別の売上がその別表の決算書に書かれる項目がありますので、そこを見たいということです。

それですと昨年2019年の部分の把握になりますので、2020年の1月以降の月別の売上がわかる帳簿類も持ってきていただきたいと思います。持ってきていただきたい書類は確定申告の申請書類と月別の売上がわかる帳簿、この二つで、あとは口座番号を教えてくださいというようなできる限り簡素にしているつもりでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 前年度に関しては公的な書類ですが、今年度の減少分の自分でこれが減少したのに対する信ぴょう性というか、それはどういうふうに捉えるものですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 提示された書類がどこまでの信用度があるかになってしまいますので、あまり細かくということではありませんが、今回の申請は役場に直接申請書を出していただくのではなく、商工会に事前審査といいますか事前相談のような窓口を設置することにしております。商工会の経営指導員にその経営の帳簿を見せることによって、通常の経営の実態も会員に関してはある程度把握しておりますし、昨年の売り上げあるいはその業態、業種からしてその売り上げが妥当なのかはおおよそ指導員さんであれば把握できますので、その辺のジャッジに期待しているところであります。

最終的には今回のこの給付した結果は、2020年の確定申告に反映されます。そこでどうしても疑い深いようなケースがもしあれば、ないと信じていますが、もしあればそういったところで裏を取ることも可能かなと考えております。

●金盛議長 他、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 国会でも、予算質疑をしていたのですが、影響は5月6日までで終わらなく、今後も継続することが考えられるということです、今回の対応は。期間としては5月までの期間を対象としていると考えられると思いますけれども、6月以降も、やはり対応が必要ではないかと思うわけですが、どうでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今回のこの支援策そのものは、まず6月までの短期的な選択として構築しております。ご承知のとおり、現在から見てこの先1カ月後、2カ月後、3カ月後をどう見るか、多分人それぞれですが、だんだん厳しい状況にはなってきております。ただ7月以降はどうなるか、特に今回観光需要がどうなるかは非常に予測が難しい状況ですので、現時点で7月以降どうするということは申し上げられないと答えざるを得ないかなと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 どうなのかということの確実な見通しは簡単につけられるものではないと思うのですが、影響がこのままいけば、各閣僚の答弁などを聞いていても、影響が続くことが考えられるわけです。ですから影響が続いた場合にはやはり継続した対策が必要になってくると考えます。私はそう思うのですがどうでしょうか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 ご指摘の件ですが、冒頭でA3の表で示しましたとおり、今回は5月の緊急的な措置ということで今回の施策としてあげています。当初、少しお話ししましたが、さまざまな政策も国から示されており、そういう意味では国の考えとしては、当初4月7日の時点ではVの字回復を想定してということで、さまざまなG o T o トラベル、G o T o 商店街といったさまざまな企画も含めて、出されているのが現状でございます。

そういう意味では緊急事態宣言も継続になるのではないかととも言われておりますが、現状で今こういった方向でというのがなかなか困難な状況ですので、河井課長からもお答えしましたが、現時点では今、具体的にこういうことがなかなか言えない段階でございます。

当然これで終わりということではなく、改めて取りまとめをさせていただきたいと考えているところです。合わせて6月の予算策定についても、現在取りまとめを行っている段階ですが、大幅な事業の見直し等も必要になってくるだろう。予算上のことも想定されますので、これらも含めて6月の段階では整理させていただいて計上する考えでおります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今の質問に対しては、考え方はわかりました。この大きな経済対策、五つの柱の二つ目に、雇用の維持と事業の継続という対応項目が色々あるわけです。この4番目の生活に困っている世帯や個人への支援が雇用の維持と事業の継続の中に含まれるわけですが、この10万円の給付が、どういうものなのかよく理解ができないところがあります。これは、むしろ生活に困った人たちへの支援ということですが、経済対策としてこれを行うということでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 先ほどもお答えをさせていただきましたが、この10万円の支給に関しましては、当初国の方では生活困窮者に対する経済対策ということで30万円といわれておりました。それが色々制度が変わりまして、現在10万円ということになりましたことも、当初の目的とした緊急経済対策という枠の中での生活支援ということでの10万円の支給になったと理解をしております。

●金盛議長 よろしいですか。山内議員。

●山内議員 町の融資制度になるのだろうかの部分での質問をさせていただきます。その趣旨、内容は今回国がやる持続化給付金の関係です。国は今回の目玉として良さそうだと、昨日決まりましたが、2兆3176億円で立て付けとしては大体130万人の事業者を予定しているそうです。今年の確定申告では法人事業者が290万円。個人が168万円と

いう部分では、国が考えている全体を網羅するのは、なかなか難しい事業になってくる、という部分では今回の2兆3176億円が少し足りないのではないかと感じます。ということは優先で早く出した方が早く貰えることも想定されるのかなと思います。

一方、今回の持続化給付金の申請内容においては、確定申告書の第一表の控えが必要ということで、これについても収受印がないと蹴られる可能性があり、完全に蹴られるということです。確定申告の数字の第一表の控えについて、さまざまな内容があるのですが、郵送したり直接持ち込んだり、イータックスだったり、青色申告だと価値はあるかどうか分からないが、窓口を持って行くというところですが、先ほど持続化給付金の対象者が数十件あるというお話もありましたが、その中で確定申告書第一表の収受印の控えを持っていない方が、この持続化給付金の申請を行う場合には、第一表を入手しなければいけないと、税務署に個人情報の開示請求、第一表をくださいと出すと1カ月ぐらいかかるということです。この部分に関して、何とか事業継続したいと持続化給付金を申請してもその書類が揃わないと1カ月以上かかる。

そうこうしているうちに6月、7月になって申請した。先ほど申し上げましたとおり2兆3千億円ではもう枠がいっぱいで、国も2次補正にかけないと予算確保ができないから後回しになり、8月、9月みたいなことになると、せっかく持続化給付金で何とか事業継続させようと思っている方が非常に困窮してしまうことが想定されます。そういった方に対して斜里町で、一時貸付みたいな無利子無担保ということですが、そういった手法でその部分をもう少し応援するような考えはありませんかという質問です。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 全体で2兆数千億円あり、単純に割り返すと少なくとも100万社以上の方がこれの該当になるだろうと4月上旬段階から予測しておりました。これを円滑に受給してもらうことも、お金は我々ではないにしても、商工観光課としての使命だと思っております。これについても商工会と申請のサポートをしようと早いうちから合意しておりました。今回の補正予算を議決いただいた暁には、町の給付金と経産省の給付金の案内を直ちに送付する予定です。

それにあたっては原則として電子申請が基本ですが、それらが得手ではない方もいらっしゃると思いますので、そこは速やかに、サポートする体制を敷いております。ご自身で申請できる方が早いのですが、そうではない場合もできるだけ早く対応できるような体制は組んでおります。その上で今確定申告の第一表の控え収受印のあるものを持っているかいないかは確かにあります。商工会とこの辺も意見交換しましたが、商工会を通して青色申告を行っている方はその辺の保管はきちんとしているはずだと聞いております。

問題は商工会の補助を必要としない方、あるいは白色申告をされている方のその収受印の書類が直ちに出てくるかどうかは、確かにございます。どのくらいの方がそうなるかが分かりませんので、現時点ではやってみないと分からないとしか申し上げられないと思

ます。そういった場合の資金の貸付ですが、先ほどの久野議員と同様に、つなぎ資金的な意味合いだと思うのですが、予想以上に時間がかかると分かれば、この両方の給付金窓口を商工会にしたのは単にお金をもらうための手続きということではなく、経営指導もできればセットにしてもらいたいという思いもあってのことです。

単に給付金が貰えるか貰えないかだけではなく、あなたの場合ならこういう融資を受けた方がいいとか、そういうような指導もしていただける予定ですので、そういった形でまず対応してもらいたいと思います。無利子無担保の融資など複数出ておりますので、そういったものご紹介で、ある程度はいけるかなと予測しております。

●金盛議長 他、櫻井議員。

●櫻井議員 今回実施する小規模事業者の緊急経営資金の内容に関してですが、ここに目をつけたのは非常にいい給付事業だと思います。一つ確認したいのですが、経産省で出している持続化給付金の中に、個人事業者でフリーランス、このプリントに欄が抜けていますが、フリーランスという部分があります。先ほど娯楽の方にガイドの人たちが入っているとありましたが、ガイド事業を営んでいる方、事業所を設置している方、個人でどこにも属さないフリーランスの方もいらっしゃると思うのですが、そういう方々はこの部分に書くのでしょうか伺います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 制度的な狙いは事業体そのものを支援するといいますが、そこで雇用されている方というよりも、その事業そのものを継続してもらうことに主眼を置いております。そういった場合、どこでそれを推しはかることができるかを内部的にも検討しましたが、最終的な目安は所得税ではないか、確定申告をしている方が最低条件になるかと考えております。ですから、フリーランスの方も前年の売上をきちんと申告して営業収入として計上申告している方であれば対象になる、そうでない方は対象にならないというのが第一義的な判断基準と考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ここ一週間ほど、町でやる小規模事業者緊急経営支援に関しては、事業者に関わらず一般の町民の方から、こういうことを町がやるという話を伺うようになりました。そこで驚いたのが、なぜ町が特定の事業者にお金を出すのか、という声があります。私もそういうことを耳にして驚きました。

今後これを実施していく中で、事業者に対してだけではなく、取り組む支援事業の対象が、町の大きな産業である農業、漁業、そして商工観光業であることを、しっかりと町民の方々に理解していただきたいと思ってきました。それを町のお金から出すのは、複数の方から言われたのですが、今回町がやる支援事業の中には、国のコロナの特別交付金があると思います。それを町が活用するという部分を含め、町民に対してコロナ対策に関わる町の取り組みを支援事業に関わらずいくつかやることに関して、5月1日が終わった後に

告知または情報を出すことが必要だと思います。

告知されるとは思いますが、あくまでも事業者だけが対象という形ではなく、町の全体の取り組みとして、どうしてそれが必要なのか、先ほど言っていたように、国の事業の中では持続化、事業の継続なくしては、これからの観光を新しく復活してやっていこうというところにすら、至らない状況に陥るかもしれない。

斜里町の三本柱である産業の一つが、今大変な状態になっています。町民全員でしっかりと共有する、うちの町はうちの町のことしかできませんので、それをやるしかありません。全国的な動きは情報が入ってきますが、自分たちの住む足元の状態がこうなのだと、危機感は町民と一緒に共有しなければならないと思いますから、そういう取り組みの中で今回行う事業、一部の事業者にだけ、60万円をただやるだけなど、いろいろな声が聞こえて驚きました。

産業間同士で、あまり良いイメージがないと感じました。情けないと思うのではなく、うちの町の三本柱はこういう時にこそ、必要性、町の基盤になることを伝えるチャンスですから、その辺をしっかりやりたいと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 いろいろな声があります。町民の皆さんも当初、斜里はまだ大丈夫という状態でした。そこからここ2週間ぐらいで電話、メールなどで、この先どうなるか分からないという不安から、例えばこうなったらどうするんだとか、こういう心配があるよ、などのご意見のお電話をいただくことが多くなりました。世の中全体が不安に覆われた中で、この先どうなるか分からないから、今これだけでいいのか、なぜここにあるのかなどの声が出てくるのかと思います。この状態になると世の中のためにも、情報をしっかり出すことが必要になると思います。

国の政策が1カ月前に発表になり、これから始まる事業がほとんどです。その中で、国の施策を前提としながら町がやるべきことをやる。先のことをお話ししても、今回の協議案についても1週間前にお話したときと今の状況はかなり変わっていますから、この先町が何をするのか、今お話しすることはできませんが、状況を常に把握しながら必要な時に必要なことを町はやることを、町民に発信したいと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 こういう状態にチャンスという言葉は出ないかもしれませんが、町の三本柱の一つである観光産業をもう少し広く知らしめるために、その三つの産業で成り立つ町であることを再確認するために、そうした取り組みをこれからも期待します。

もう一点伺います。資料の中の商工会の調査の結果の概要ですが、調査結果から読み取れる特徴的な事項で、ウトロ地区の観光客向けの宿は3月以降甚大な影響が出ている、飲食業に関しても廃業を検討し始めている店も現れ始めている。先ほど説明がありましたとおり、特にウトロ地区という部分もありました。娯楽業に関わる自然ガイド業も非常に大

変な状態です。

今回のいろいろな取り組みについて、いろいろな町の方から声を聞きますが、ウトロの状況と斜里町内の状況の温度差を非常に感じました。斜里町内の飲食業はゴールデンウィーク中に営業されているところはかなりあると思います。ウトロ地域では99%ぐらい営業をやめています。開けていると何らかの形でお客さんは来ます。ですが斜里町内で営業している店と比べると、絶対数の分母、ウトロの飲食店を利用する分母が少ない分、非常に少ない。

今までウトロ地域の飲食店は、観光に頼っていましたが、お店を開けていても一人も来ない状態が2月、3月からずっと続いている状態です。おそらく斜里町内の方はそこまではないか、そういう状況です。限定された観光地域ウトロの状況を見ると、ここに書いてある3月の売上減少率で、51%から100%減少した数字、合計で28件出ていますが、どのくらいの割合がウトロ地域かを説明いただけますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今回のアンケートは、記名方式ではなく事業者名は任意としていたため、回答いただいた147社の社名が全て分かっているわけではありません。社名を書いていた方がそうでない方がいらっしゃいます。飲食業全般ですと、ウトロで飲食業を営んでいる方は、ほぼ全て50%以上の減少率に入っていることが、知る限り分かっています。他の業種に関しても、卸だとか小売り系もウトロの方は落ち幅が大きく、自然ガイドの方々もほとんどがウトロを拠点にしておりますので、その意味では観光への依存度に応じてですが、ウトロ地区の業者の方28社の内、どのくらいがウトロかは分かりませんが、割合として高いことは推測できると考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 商工会と一緒にいる部分と観光の部分は、うちの町で振興計画を持っています。観光は観光として、独自にいろいろな施策をこれまで行いましたので、事業者だけではなく、三つの柱である観光産業という捉え方は、商工会と共に町の方で数字を押さえることは、コロナが終息した後に行うさまざまな施策対応に、形が出てくるデータだと思うので、しっかりと押さえるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 アンケートでは、経営に関する情報、売り上げや社名などを任意としました。それは、回答率を高めるため、抵抗感を少なくするためです。そのため書いている方が多くありませんでした。そこは商売の繊細さもあると思うので、どこまで実態を正確に捕まえられるか分かりませんが、今回の給付において、どういう事業者の方が提出してくるのか、手を挙げてきた事業者に関しては、私共も分かってそれを数値化できるので、今後の参考になると思います。その他、今回いくつかの団体から要望書なども出てきております。それらも汲み取りながら次の施策を考えていきたいと考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 いくつかの参考というお話でしたが、参考だけではなく、町の観光としての取り組みを視野に入れて今後の対策、先のことはどうなるか分からないという話がありましたので余計、現状の中で一般の商工業ではない飲食あるいは娯楽、そして宿泊、もしかしたら製造にも関わってくる観光の落ち込みの影響を、十分視野に入れて取り組むべきです。今回のこの事業で手を挙げるところ、対応するところに関わっても、町として次の施策の事業の基盤を、観光として重点的に捉えておく視点も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 櫻井議員がおっしゃるとおり認識しているつもりです。今回の調査においても観光がいかに関野の広い産業かを再認識し、関わり具合によって、こういった人たちも観光関連産業だと知るケースもあり、いろいろな発見がありました。それは次の施策において生かしたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう一点確認のため伺います。北海道内のさまざまな自治体で、コロナ関連の経済的な対策の取り組みが実施されています。町として6月に十分考えられていると思いますが、他の市町村では、各種公共料金延滞金の免除や支払いの猶予を行っています。今日の支払いすら大変だという事業者の声もいくつか聞いております。公共料金の延滞金の免除あるいは支払猶予は、全町民にすることはしないのかもしれない、それぞれの対応するところに関わってくるのかもしれないのですが、考え方として町はこの内容に関してはどのように思いますか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 櫻井議員からご指摘いただきました、さまざまな免除や猶予の話ですが、税等の猶予につきましては、制度化されていますので適時対応していくということになると考えております。この他に各市町村の事業ですと、例えば上下水道の料金の免除に取り組んでいるところもあり、私共も検討した経過があります。今回は、緊急的な対応ということで、主に大きな影響を受けている業務等を中心とした固定経費を想定して、小規模事業者等の対応としているところです。

今後はどうなのかと申しますと、繰り返しになりますが、今のところ明確なお答えはできませんが、地方創生臨時交付金、こちらが今大きな動きを見せており、これも正式な説明としては今日が初めてと聞いております。

そういう意味では、現在、マスコミで報道されている以上に、私共としても情報の収集ができない状態での条件ですが、この交付金につきましても、今後の計画作りに、それに基づいて申請することになりますので、これらの交付金を活用した事業についても、今後検討させていただきたいと考えているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回、国から一律10万円が支給されます。これからその手続きに町の方で入りますが、10万円が支給された時に、例えば今まで税を滞納していらっしゃる方、公共料金、公営住宅の料金などを滞納されている方に支給された場合、それを差し押さえられるのかとマスコミで言っており、私にもそういう危惧があると聞いていますが、町はどう対応するのですか。支給される10万円を、滞納金の差し押さえとして持って行くのか、払ってもらわなければならないのですが、その扱いはどう対応されるのでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 今回支給される10万円については、滞納されている方の差し押さえを行わないと通達しています。

●金盛議長 他、若木議員。

●若木議員 小規模事業者への支援は、国の支援から漏れる部分を手厚くされることで、とても良く、今後、長期化になった場合の考えも持っていると言ったので、そのように進めていただきたいと思います。地域公共交通事業者支援事業ですが、夏場は7往復のところ現状では1、2便しかできない、3便を確保したうちの半分ということで説明を聞きましたが、この支援が行われることで3便については運行していただけてと考えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 現在、バス運行に関しまして非常に厳しい状況ですので、今回については3便の運行を継続するための支援と考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 雇用の維持と事業の継続ですが、予算には絡まないのですがお聞きします。今回、事業者の経営が大変厳しい中で、国は雇用調整助成金を使い雇用を守ってほしいとお願いしていますが、この制度がとても申請しづらい。満額当たらないなど、いろいろあり、計算が大変苦しんでいることも分かりますが、雇用を守ることが斜里町に住むことになると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。斜里町でこの雇用調整助成金を申請している事業所がどのくらいあるか、分かれば教えてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ただ今のご質問ですが、数値は直接ハローワークへの申請となるので把握していません。いろいろな事業者の方と意見交換していますが、一定程度、少なくとも数人以上の事業者、従業員を抱えて休業、休んでもらうような場合には、事業を使っているとかお互い推薦しあっていると聞いているので、率まではわかりませんが、それなりの事業者が使っていると推測のみしています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 雇用を維持するように頑張っている事業者がある中で、残念ながら解雇せざる

るを得なくなった場合が斜里町では発生しているのでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、昼食休憩といたします。

休憩 午前 12時01分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩中の休憩を解き会議を再開します。保留中の若木議員の答弁から。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 若木議員からの雇用解雇もしくは失業の動きについてですが、役場、商工会などでは、その事案は現在聞いていません。先ほどハローワーク網走に確認しましたが、斜里町内でその事例は今のところないとのこと。雇用調整助成金でなんとか雇用をつないでいるのが一つ。派遣労働だとかアルバイトで雇うはずだった人を雇わない、帰国する予定だった外国人労働者がそのまま残っている、来る予定だった人が来ていない、そういう話はたびたび聞きます。しかし大規模な解雇の動きは、現時点ではないと認識しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ハローワークの話がありましたが、気になるのが、今後雇う予定の方が今は雇われていないというお話も聞きました。ハローワークは、雇用保険の被保険者の方の離職は把握できると思いますが、その要件から外れる、下支えが多くなり範囲が広がっている、被保険者になる方が増えていると思います。短時間労働者の方は雇用保険にも入れない方がいると思、そういう方から切られるのではないかと心配しています。失業給付が受けられない制度の中で働いている方が、雇い止めにあつて収入を得られなくなった方が発生していないか心配です。調べるのが難しいと思いますが、そういう方々の支援、実態がどうなのかも今後注意していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議員 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 情報としては入っていませんが、十分留意して情報収集に努めて参りたいと思います。

●金盛議員 若木議員。

●若木議員 事業所の方々がいろいろな制度を利用しながら雇用を守っている中で、観光業などは営業できないので、従業員を働かせられないと思います。農業の方はこれから大きな影響を受けると思いますが、今は季節的に作業を進めなければならない現状があります。労働力を休ませなければならない事業体から、人を見つけて使う場所をリンクさせて雇用を守り労働力を与えることが事業収入にもつながると思、今後は長期化する時には、斜里町としてその窓口を持ちつなぎ役をするべきと思、その点の考えはありませんか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 ただ今の質問ですが、観光業に限らず農業の方でも今後影響が出てくることが考えられます。その時の雇用の分散ということかと思いますが、農業の方では今のところそういう情報はありますが、今後の状況によっては検討していく必要があるのかと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 コロナウイルスに関わる経済対策、国の施策に対する町独自の上乘せの対策にあたっては、商工会が実施したアンケート調査を元にこの対応が図られようとしていることは大変結構な取り組みだと思えます。

病院について伺います。紋別広域病院でコロナウイルスの発熱外来に関する対策を講じたことマスコミで報道されました。今日の町政報告の中でも町長がその内容を示しておりますが、斜里町においていち早く斜里町国保病院が行った発熱外来の取り組みが、非常に先進的な取り組みとして評価する声があります。それはどういうものかお知らせいただきたいと思えます。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 発熱外来についてのご質問を、私からお答えさせていただきます。スタートは3月11日から、当院の方で発熱外来を設置しました。場所は当初空いている診察室でやっていたのですが、3月、外来を制限させていただき、その後はリハビリ室を使い一般の患者とは接触を極力減らす形でリハビリ室で実施をしていました。

それにより外来のリハビリ患者の措置ができないので、それを3月末まで続け、今回補正でもお願いをしていますスーパーハウスを借り上げまして、4月1日から現在も発熱外来を外でやっております。

その実態ですが、昨日の夕方の段階で、時間外や土曜、日曜の日中の時間帯等を、受診して使用した部分について漏れがあると思えますが、私どもの方で把握している実態は、今月1カ月間で49名ほど発熱外来として対応しました。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 大きく分けて、まん延防止対策と、経済対策に分けられると思えますが、まん延防止対策の中の地方病院の取り組みとして、事務部長から紹介があった取り組みがされています。先進的で大変結構だという声も町民の皆さんから伺っていますが、防護服やマスクなどいろいろな資材が必要になると思えます。それらは足りていますか、どうでしょうか。

●金盛議長 武山国保病院事務次長。

●武山国保病院事務次長 マスクについては非常用で保管していたものもありますが、そこまで気をつける状態ではなく、今保管している中でやりくりができています。

資材の中でクローブ、ガウンなどは、全体的に資材が少なくなっている状況なので、発

注していますが、なかなか物が、特にガウンが入ってこない状況です。今は保管しているもので十分対応ができる状況です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 まん延防止の中で、病院での対応は、資材を最優先に確保するべきと思いますが、同時に各事業所、例えば子育て支援関連の施設や介護関連の施設なども、マスクなどの提供、供給はどのような実態ですか。間に合っていますか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 マスクですが、保育所関係については保健福祉課で掌握しているマスクの備品を、必要に応じて保育所等に配布しています。また介護事業所は、随時聞き取りをしながら、不足があれば行政から提供や、町民の方々からマスク等の提供を受けておりますので、その中で対応している状況です。

●金盛議長 他ありませんか。木村議員。

●木村議員 私からは二点ほどです。一点目は、若木議員の質問にもありましたが、雇用調整助成金の絡みです。課長の答弁では、ハローワークが掌握しているので、なかなか斜里町の実態はつかめないという状況です。ハローワークが掌握しているので、つかめないのは当然かもしれません。心配なのは、ニュースや全国レベルでは、かなり早い時期にアナウンスをし、ハローワークに募集をかけていますが、申請段階の1割も承認されていない、現在も。この実態は何か。

政府は、やらせることの範囲で簡単に処理したいと通達がありますが、斜里町の事業所も雇用者も同じような状態なのか、こんな推測が立ちます。その実態をよく見ると、書類が極めて複雑難解なのです。専門家でないと書けない書類になっています。この書類、都会などでは社会保険労務士が代理で、プロが書いている。プロが書いても、半月も一カ月も投げられる。それは何か。

事業所において、労務管理台帳がきちんと整備されていない。だから本俸計算も労務実態もつかめない。前年対比、比較をするので当然そのベースとなりますが、どうなっているかよくわからない。これが実態らしいのです。これも斜里町に当てはめると、先ほどの資料1-2に出ていたように、6千万円以上の売上のある企業はほぼ揃っていると推測されます。今言った実態中、6千万円以上の企業といえどもスムーズにいかない。

まして個人事業主は全く該当にならないと思われまます。該当にならないればかなり投げられる、という事態に陥るのではないかと心配しておりますが、この辺について、町が持っている情報や現況を教えていただければと思います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 木村議員のご質問の件ですが、かなり早い段階2月の後半だと思えますが、雇用調整助成金の助成率が北海道では特例で高率で当たると聞き、事業者がそれをどんどん申請していく動きは聞いていましたが、実際の申請と交付の実態が、議員ご指

摘のようだというのは、最近の報道で知ったような状況で、残念ながらその実態がどうなっているか、その背景に労務管理のずさんさがあるのではないかという点については、現時点で把握してないのが実態です。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 できればスムーズに事を運んでいただきたい。迅速なのが一番です、ぜひ環境作りといいますか、今、町が直接手を出すという話ではないでしょうが、環境作りをしていただければと思います。ぜひ雇用を守っていただければと思います。

次に、経産省が出した固定資産税の減額減免について、詳しくお知らせいただければと思います。

●金盛議長 結城税務課長。

●結城税務課長 ご質問の固定資産税の関係です。昨日国税が国会の審議を終わり、4月30日から施行となっております。地方税法の法律案は4月27日に国会に提出されていますので、まだ審議が残っているとの情報は入ってきていませんが、示されているものとしては、令和3年度の課税分の一年に限り、中小事業者等が所有する償却資産、事業用の家屋にかかる固定資産税の軽減措置と示されています。具体的には、50%以上減少しているものはゼロ、30%から50%未満の減少は2分の1で、今、法案が審議されていると聞いています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 経産省から出てきた説明も、今、答弁のとおりです。これは令和3年、つまり2021年の実施なのです。問題は今年の部分です。今年は新たな設備投資に関して、斜里町の条例があるので、それを持っている市町村については減免というだけであって、次の手は無いのです。

先ほどの質疑の中では、固定経費が大変である。固定資産税、都市計画税も含め、固定経費と見ます。売上に対して収益うんぬんではなく、事業所からみると売上に関係無く掛かる経費です。これを50%以上の売り上げ減少で、本当に固定資産税、都市計画税、これがこのままいくのか、非常に心配しています。これについて国の方にも強く、これは地方税なのですが。

今年の対応としては、国の財政措置等を訴えながらやっていくべきではないか。来年として今出ていますが、どういう訳か来年は出るが、今年の部分については全く触れられていないので、そこについてどうでしょうか。むしろ町をあげてそういう方向を打ち出しながら訴えることができないのでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 木村議員から固定資産税の話がありました。今回は、税と料もです。減免は、今年の方は、税は全部ですが、今年一年は猶予制度を活用していただきます。通常は担保があつて延滞税が掛かりますが、無担保と延滞金無しの対応で、言葉が悪いですがしのい

でいただく。来年につないで来年の固定資産税は減免する内容です。猶予制度は20%以上の減少が一カ月以上あれば対象になります。ただし、減免ではなく猶予ですから、来年には減免になった分を穴埋めして払わなければならない場合が出てくると思います。

町の固定資産税は、固有の歳入部分ですから、町にとっても大変な事態です。入るべきものが入ってこない、今のところ猶予部分の財源措置は明確ではなく、残念ながら国が言っているのは地方税法の特例による対応で、減収補填債の適用かと思われま。

減収補填債は財源手当てをすることで、特別有利なものは全く無く、先送りの財源となるだけです。その他これから出てくると思いますが、猶予の部分、国保関係の減免や、いろいろなものが長引くに従い話題に上がると思いますが、国でも自治体に対して財源措置をしていくとなっており、固定資産税の次年度の減免については、国で面倒を見ると言っております。これはまだ何で面倒を見るのかが明らかではないので、おそらく特例交付金等での対応になると推測しておりますが、まだまだ見えてこない部分があります。

今回経済対策第一弾ということでお諮りしていますが、財政課長の説明がありました、今日の4時から地方創生特別臨時交付金、経済対策の財源になるものですが、この説明があるとのことで一定の規模感が出る。うちの第1弾だけではなく、第2弾の策の規模感や中身の検討に入れると思えます。そこまで明らかにならない中では全体像にいけない部分があります。それが見えた6月の段階で、再度議員の皆さんにお諮りしたいと思います。

木村議員からの、地方自治体に対する財源対策を含めて要請活動をしたらどうかの話ですが、繰り返しますが自治体の財源と関わるので、必要に応じ機会を得て、要望するものは要望したいと思います。情勢を踏まえて対応したいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 副町長から詳細な説明がありました。もう一つ要望です。副町長が話していたように、地方創生臨時交付金の絡みですが、今回、国が地方へ1兆円配分します。コロナはいつ終えんするか不確定ですが、再延長という形も昨日あたりからアナウンスされています。再延長とイコールでプラス第2弾の地方創生臨時交付金、これも地方にぜひ国の資金から回していただきたいと要請があるべきと思えますが、これも合わせてご提言いただければと思います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 国に要望したい意思を発する機会を得たのかと感謝申し上げたいと思えます。現状での地方創生臨時交付金は1兆円規模でして、当初この状況になる前は、人口割及び感染地域の度合いに応じてとのことで、人口割と変わらない内容で示されると考えていました。斜里町の規模では1億円程度の目安の中で、今回の第1弾、6月に向ける第2弾と、想定していました。

その後、特別緊急事態宣言地域に北海道も入っていますが、各地域から営業休止の協力金としてこれを人に向けてもらいたい。最初国は拒否しましたが、これを認めました。そ

うなると、協力金の上乗せですと、非常に財源を圧迫しますので、1兆円、うちでいうと1億円と想定したものが、目減りするのではないかと危機感を持っています。

国会でも野党からは、1兆円ではなく5兆円という要求も昨日されたようですが、上乗せがあれば、町としても第2弾、第3弾の対策を幅広くやれるかと思っております。現状の1兆円では、財源を見据えていかなければならない。商工観光課長の説明のとおり、各業界多数から要望を受けています。商工会、観光協会、旅館組合、ごみ処理組合、さらには飲食業の有志の方から、そして民宿組合からも要望を受けています。

内容も多種多様に渡っており、全てに応えたい気持ちは、町長も持っていると思います。そこには財源という厳しい壁がありますので、町としても何でもかんでもとはなりませんし、優先度では、町の政策に直接関係のあるものからやる必要があると思います。今後の経過と財源の条件が示された段階で、全体像を議会とも協議してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 具体的に対応する町の事業に関して伺いました。今後どうなっていくかわからない中では、6月補正を目途に町でも対応策をいろいろ出していく話でした。一方、学校が休校になった状態が続いています。道教委から、さらに延長すると出ていました。

学校休校、子どもたちの安全、健康の安全を担保するため必要なのはわかります。一方は学校で教育する勉強の中身です。3月以降ずっと休校状態が続き、子どもたちが学ぶ機会をなくしていると、保護者の方から不安の声が出ています。各地で先進的な取り組みをマスコミでセンセーショナルに取り上げ、WEB授業の体制などがテレビなどで目に付きますが、大変だとは思いますが。3月の議会の時もコロナ関連で伺いましたが、遅れた授業内容を今後どう取り返していくのか、受けられなかったカリキュラムを子どもたちが享受できるのか、対応をどう考えていますかと質問しました。同時にそのことがどう教育委員会で話し、協議しているか。

休校という状況の対応は今後出てくると思います。どうなるかわからないからこの先は当てはまらない内容で、現在その対応についてどう考えているのかを伺います。

ここに書いてある国の経済対策事業にデジタルトランスフォーメーションの加速があり、今年うちの町で基盤構築するGIGAスクールなどが書かれていますが、そういう中でも出来ることはいくつかあるはずです。どのように状況を考え整理し、今できること、受けられなかったカリキュラムについて今後どのような方針があるか伺いたいと思います。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 臨時休校については、基本的には2月27日からずっとこの間、4月6日からは登校はありましたが、再度20日から6日までと、本日通知があり、延長し10日までと、長期にわたって臨時休校になっており、学習の関係や、学習支援の保障なども考えてくださいと国の指導があります。

臨時休業中の学習支援保障については、児童生徒の学習の保障をするために、まず各学校で休業期間中における教科書に基づく家庭学習の課題を作成し、児童生徒に取り組んでもらう。分散登校を有効活用し組み合わせ、生活状況の確認と併せて電話等での学習指導、学習把握に努めること。学校再開後は徹底した補習等の実施を行うことを前提としカリキュラムを組む。児童生徒や教職員の負担にも配慮しながら補習を行うための土曜授業や、夏休みなどの長期休業期間の短縮を検討しながら補填をする中身で考えております。

今報道でもあるインターネットを利用したオンライン授業ですが、今後休業が延長するのは不透明な段階ですが、長期化していけばいくほど個々のオンラインを使った授業支援は重要になると思います。道でも学習サポートコーナーの携帯コンテンツで、WEBを使った学習支援教材の提供等をまとめたサイトが、今、国でも開発されています。それを活用することで、学校も集中しています。

斜里町としても、それを活用しながらだとは思いますが。どこの自治体でも同じ悩みがあると思いますが、町内のブロードバンド環境やWi-Fi環境を含めての整備状況について、把握をするべきだと思っています。まず学校を通じ家庭での通信環境の調査を早めに行ない、その把握から始めたいと思っています。

デジタルトランスフォーメーションの加速ですが、昨年度の3月で補正予算で計上し、今年度繰越して今年度の学校情報通信ネットワーク環境整備の事業を進めていくことは変わりませんが、これを実施していくことと、計画に沿ってタブレットの導入を検討していくと現在は考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 3月の議会で聞いたことと、変わっていないと思います。いくつか方法があると思います。細かな事に関しては仕方ないですが、2月27日から始まった休校が延長になることは十分あると、3月の時点でも話されておりました。その間何ができるのか、子どもたちにとってどういう環境であればいいのか、しっかりと構築する時間はそれほどあるとは思いません。

休校が始まるまで、休校が解除になってからも、いくつかの要因はありましたので、今お話を伺い取り組みがされていなかったと実感しました。ネットのオンラインも、いきなりオンラインカリキュラムを実施するのは、うちの町では到底できないと思います。3月の時点で久保議員の質問に対する答弁では、これからソフトについて考えようとのことでしたので、うちの町がこれに取り組みなさいと言っても、準備期間もない、準備もないと言っていました。課長がおっしゃるように、町内のネット環境に関して、把握されていてもおかしくない時間が過ぎているのではないのでしょうか。

保護者の声の中には、オンラインでいいからWEBで授業をやって欲しいというのはマスコミの影響だと思えますが、簡単にできるような形での問い合わせがあります。それは無理だろう。今回のコロナに限らず、今後もこの状態になった時に、子どもたちが教育を

公平に受けられなければならない、これは担保すべきことです。

ウトロ学校の校長だった先生が、現在この授業支援サポートのオンラインについて取り組んでおられます。いきなり授業ではないのです。学校に来られない子どもたちにとって何が必要か、ネットの中でも話し合われていますが、朝礼、朝会、朝の決まった時間にネットの環境で、Z o o mで大丈夫だと思いますが、それで接続しながら子どもたちとのコミュニケーションをとる、低学年は。そういう取り組みを試験的に行っています。ネット環境が整っていない子どもたちは少人数になりますから学校に来てもらい、同じ時間をネットを通じて他の子どもたちと共有する取り組みは近くの管内やオホーツク管内でもいくつか行われています。

親が一番不安なのは、学びと学校というコミュニケーションツール、社会性を養うツールがこれ以上無くなるのは、特に新入生の場合は不安だという声があります。分散登校も限られた中でしかできませんが、毎日朝の時間を決めてZ o o mや親のスマホ、タブレットでも大丈夫だと思います。それを駆使してやる取り組みから入っていく動きは早急にやるべきと思いますが、これから検討しなければ、調査しながらやらなければ、と時間がかかるものでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 最終的な理想形として求められているのが同時双方型のオンライン授業だと思いますが、明日からすぐにできるものではないので、基盤の体制を整えなければと思います。町内全体で全部できるかは難しいですが、少人数学級や、少人数の学年など、できるところから試験的に始めることは可能だと思います。

WEB会議システムはいろいろ出ています。その辺の支援などは、ご家庭でのインターネット環境と言いましたが、タブレットがあるのか、パソコンがあるのか、ないのか、それを確認しなければと思いますし、どの程度普及しているか把握しておりませんので、早急に確認し、できるところから早急に始め、町として各学校の取り組みをまとめ、インターネットやオンラインなどの方向に進め、長期休校が、今回再開になってもまたなるかもしれない。それらについて早急に対応したいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 環境の部分では、先ほど紹介した釧路管内でやっていますが、無料アプリのZ o o mを使い、親のスマホ、家にあるタブレット、W i n d o w s型のパソコンでかなり旧式でも利用可能で、W i - F iが繋がってなくても携帯電話回線でできるので、Z o o mなどを使って取り組んでいます。それが完成形ではありません。今後どういう形で活用できるかと、現在子どもたちがコミュニケーションを取りにくくなっている状況を緩和するには、十分に取るに足る取り組みだと理解していますし、実際それを目標として行っているところもたくさんあります。

何ができるか、できない理由を探すのではなく、できることにターゲットを置いて取り

組んでいかなければ、経済的な部分は大切ですが、うちの町を担っていく子どもたちの教育も欠かせない大きな課題です。休校で仕方がない、一週間に一回だとか、10日に一回分散登校ができればそれで済む問題ではないですし、子どもたちにプリントを配りながらそれをやらせるだけではない。学校としての役割があるはずで、早急に取り組んでいただきたいと思います。さほど大きな費用もかからない今の状態、朝の1時間、30分をインターネットを活用しながら行う状況は十分考えられることだと思うので、具体的な形で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

●金盛議長 馬場教育部長。

●馬場教育部長 櫻井議員からご意見があったように、休業中の各学校、オンラインに限らず、これまでやってきた各学校のドリル、ワーク、プリントなどやってきていますが、これらの各学校での取り組みは、どのような取り組みが効果的なのかを整理し、週明けに校長会議の中で改めて確認をし、今後の効果的な学習指導の協議を進めていきます。

その中で、国からもICT教育を積極的に進めること、先ほど課長からあったように、まずは家庭の通信環境の実態調査を早急に進めたいと思います。各学校においても教育長からオンラインや、ペーパー教育も含め、どのような効果的な学習指導があるか十分研究してくださいと指示をしています。オンラインを含め、ご指摘あった事項について早急に協議をして、各家庭の通信環境にかかる調査を実施したいと考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 オンラインに限りません。今、学校に行けない状態で何ができるかを考え対応する準備は、時間が十分あったと思いますし、今後も何らかの形で10年後にもこういうことが起こるかもしれない。一つの方策として、オンラインでやればいいことを確認しておきます。

●金盛議長 馬場教育部長。

●馬場教育部長 オンラインも含めた、効果的な学習指導について調査研究を進めながら、早急に対応したいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 コロナウイルスに関わる経済対策で、今後ぜひ考えていただきたいことがあります。現在本当に困っていて時間に余裕がないところにやる今回の事業は、非常にいいなと思っています。

一方で現在、飲食店ではテイクアウトやデリバリーサービスをやっています。一般の方も、通販あるいは遠くのものを取り寄せる取り組みが非常に増えています。これはマスコミで報じられているだけではなく、私の生活の回りを見ても非常に多い。今回の10万円の特別定額給付に関して、これをふるさと納税に寄附しようという人もいます。自分のふるさと、あるいは関係する自治体にふるさと納税で応援しよう。そういう取り組みの声が非常に大きくなっています。

寄附する人もいるでしょうし、生活費に当てる人もいるのは、そういう一律の給付だと捉えていますし、皆がこの10万円を使って経済の活性化につなげる。今はどこかに遊びに行けるような状態ではありません。その中で、以前から言っていたふるさと納税に早急に取り組むべきではないか。

ここでいう生産事業者、製造者などもダメージを受けていて、観光に資するいろいろな商品が売れなくなっている。ぜひこういった時にふるさと納税を積極的に活用できるように利用すべきと思います。

今後、国が行うGoToキャンペーンの中にも組み込まれるように、例えば宿泊業に対してうちの町のふるさと納税で宿泊券をつける、あるいはガイドをつけるなど。物販だけではなく、返礼品として出せるものがPRにもつながり、なおかつふるさと納税をした人が、コロナが収まった時に斜里町に、知床に観光に来てもらえるような起爆剤にもなると思います。

ガイドをその返礼品に付けるのもありでしょうし、町独自で作った、知床に来て楽しんでいただければこういう特典がありますとPRする。今回は逆行と言っては語弊がありますが、復活、復興に向けて十分プラスになる要素が含まれているのではないかと思います。現にふるさと納税の申し込みは、この10万円の給付以前から少しずつ増えていると聞いています。

中には返礼品がないのもあります。コロナが収束してから何か考えようではなく、今から準備をして取り組んで、知床の産品を返礼品に使いながらふるさと納税の寄附を始めることは、ある意味いい時ではないかと思いますが、商工観光課としてどのようにお考えですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 ふるさと納税については、3月議会の時にご質問等いただきましたので、コロナ対策とは全く別ですが、庁内のプロジェクトチームを再稼働しました。このコロナの対策をしながらですので、4月の中旬ぐらいにキックオフをやりました。

今のところ企画総務課、財政課、商工観光課の3課をコアメンバーにして検討を始めておりますので、まだキックオフをしたばかりですが、一つの手法として、前から言っておりますプロジェクト型のクラウドファンディング、プロジェクト型のふるさと納税と、企業版ふるさと納税。さらに、リワード（返礼品）でいうと、この後、宿泊等を組み合わせるなどいろいろな支援に繋がるよう、リワードをどういう内容にするか検討を始めています。

コロナ対策を意識してやり始めたわけではなく、庁内の検討を始めたばかりですので、これから中身を詰めて、9月議会ぐらいに協議案、検討の内容を示すことができると思っています。どこまでになるかわかりませんが考えております。

その中で意識しているのが、しれとこ100平方メートル運動、つまり今のリワードの

無いふるさと納税である100平方メートル運動とどう切り分けるかの点と、もう一点は地域プラットフォーム会社がこの後事業化に向け、どういうふうに関わり連携できるか、その2点について意識しながら今検討しているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 コロナと切り離してですが、観光産業としての落ち込みは、素人の私が大変だという以上に長引く、大きなマイナスになるのは、経済界の方全てがおっしゃるのです。その中で、商工会調査結果の町にやって欲しい対策事業の中にある、6にふるさと納税が出ています。

単にリターンありのふるさと納税をやればいだけではなく、こういう時だからこそ町をPR、町を知ってもらい、ふるさと納税に参加してもらい。これが起爆剤になるのではないかと期待感が大きいと思います。コロナが収束する時にすぐに観光客が戻るとは思えません。その中でも知床の良さを、どうやるのかという部分の全てではありませんが、一助に絶対なるはずだという時かもしれないと思います。

今までリターンありのふるさと納税をやらなかったもので、それを新たにやる注目度がある程度期待できるのか、うちの町が今後このふるさと納税を機に100平方メートル運動の参加者も増える、そして町の物販産業に関しての発展性も新たに広がりを見せる。

そして何よりPRになる。それは物品だけではない、知床を体感してもらいリターンは、うちの町が培ってきた大切に守ってきた自然を、みんなで分かち合えるというのは良い方法だと思うので、スピード感をもって、経済的な落ち込みを底上げする一つの要因になるような取り組みを行っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 早急に皆の知恵を集め、何ができるのかを考えたいと思います。

●金盛議長 他、若木議員。

●若木議員 学校休校のことで質問します。先ほど授業が遅れている分のさまざまな取り組みを学校現場の先生方といろいろされている話を聞きましたが、コミュニティスクールが斜里町で実施されており、コミュニティスクールが導入されときの勉強会で、町民ボランティアによる放課後の補習学習に役立つという話を聞いて、コミュニティスクールの中に入っているとイメージしていました。

今回の放課後の補習のお話がありましたが、町民ボランティアのお手伝いをいただきながら補習というか学習を、時間が短くなっている部分を補えないか、有志の方を手配等の準備をする、そういう視点で授業数の足りない分をカバーする考えはないでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 ただ今のご質問ですが、コミュニティスクールの活動として、地域の方の人材を活用しての補習授業で、ウトロでは水曜日に1回、地域の方が来て子どもたちの学習をサポートする取り組みは、現在は休校中なので出来ませんが、実施していると

ここで、各学校も地域のボランティアの方がいればご協力をいただきたいと思います。

その辺については、コロナの収束等を見ながら、適時人材を学校の支援でお願いしながら集めていくことは可能とは思いますが、学習のリズムを作るという意味でも、人材の活用はあり得ると思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 有資格者というのが課題であれば、どれだけ斜里町にいらっしゃるか。短期間であったら仕事ができない。別の会社で雇用されている方で有資格者もいると思いますので、そういう人材を探すことも、今大変な状況ですが、並行して行っていく方が、授業が再開になった時に斜里町の子どもたちの学習がより進められると思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、今後授業が再開された時に、3密と言われていますが、学校の教室環境が定数35人であってもかなり狭い。3密が守られているのか保護者の方が不安になっているかと思っています。空き教室があっても授業を行うには先生が必要だということも分りますが、学校が始まった時、保護者の不安に対して学校現場でもいろいろ工夫をしていますけれども、より一歩進める形で3密を防ぐ授業展開を検討する考えはないでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 ただ今のご質問ですが、先に、前の質問で有資格者でないと駄目ではありません。有資格者については、教員の人材確保という意味でも町内にどれだけいるか把握しなければいけないかと思っていますが、募集に対しては有資格者でなくても良いということをお話したいと思います。

それと3密が守られないことで、斜里町では35人以下学級で、基本的には35人以下の授業になると思います。特別支援学級との交流授業がある時に、40人近くになることもあると認識していますが、国の指導には、間隔を取ればマスクは必要ないという指導です。ですが子ども同士近くに寄ったりする時はマスクを着用し、小まめな換気をし、共用部分のドアノブや手すりなどを小まめに消毒することで、最善の対策をとって授業を再開してくださいということです。

学校としてもいろいろな場面で3密を避けるような取り組みが行われておりますので、学校と十分連携しながら、どういったところが足りないのか学校と話していますが、保護者の方にご理解いただけるよう話していると聞いておりますので、今後も支援していきたいと思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 6月補正で一点質問します。町民飲食店事業ですが、こちらの方の考え方は基本的にポテトカードポイントでの還元という考えにあると理解しているのですが、間違いはないでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 記載のとおり、3月下旬頃に検討していたプランでして、その時はその形の方がいいと制度設計をしていました。このとおりやるかどうかは現時点では何とも申し上げられませんので、その時々一回組み立てた考え方はありますので、それをベースにしつつ情勢を踏まえて最適な方法を考えていきたいと思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今はまだ叩き台、まだ決まってないとの話ですが、この考え方でしたら町内の飲食店の方は、ポテトカードに加盟されていないと対象にならないと私は考えるのですが、そうなのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ここで記載しているのは、現時点でポテトカード組合に入っていない方でも、行政ポイントのノウハウでどこでもポイントというレシートがあったと思いますが、それに賛同してくれる飲食店などで、例えば一千円の飲食をしたら300円相当のポイントを戻す。どこでもポイント、レシートみたいな方法で戻す方法が、費用、商品のように印刷などが必要ない、低コストでこの事業に短期間で着手できるという利点があるので、当時急いでおりましたので、その手法が一番迅速にできる方法として提案しました。状況が変わればその時々でやり方も変わりうる、と申し上げておきたいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 対象となる事業者はポテトカードの加盟店に加入している、していないに関係なく、町民が利用したいお店に還元メリットがついてくると考えてよろしいですね。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ポイントを発行する場所は、賛同していただいたポテト組合員外も含めた方ですが、それがポテトカードポイントとして発行したら使われるのは、ポテトの組合員の店舗に限定されますので、入口と出口が違うといえますか、そういう関係性です。プレミアム商品券など発行の時に事務経費に150万円ぐらい使いました。それと、スピード感の関係があり、こういう案が出てきているということでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 そのスピード感は必要です。事務経費が少なくなる方法であれば、いいことだと思うのですが、斜里町の飲食店の事業者が対象から外れることは無いということでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 原則的に手挙げ方式だと思っています。飲食してお金を払っていたときに、レシートを渡してもらわなければいけない。手間を面倒くさがられてしまったら渡すことができないので、あくまでも手挙げ方式によって賛同していただいた場合に限ると思っています。

●金盛議長 他、ありませんか。無いようですので、以上をもちまして新型コロナウイルス

スに係る経済対策についての質疑を終了いたします。以上で本日の全員協議会を閉じます。

午後2時06分